

令和 3 年度 第 2 回事業承継ガイドライン改訂検討会 議事要旨

日時: 令和 4 年 1 月 20 日(木) 15 時 00 分～17 時 00 分

場所: 中小企業庁別館 1 階 104 各省共用会議室 及び WEBEX

出席者:

山本座長、池田委員、伊藤委員、加藤委員、鴨田委員、河原委員、篠田委員、清水委員、高井委員、内藤委員、中沢委員、中山委員、葦澤委員、菱沼委員、田中代理、松中委員、三宅委員、安原委員、山野委員

議事概要

- 事務局から事業承継ガイドライン改訂における検討方針、事業承継ガイドライン記載(案)等の説明を行い、以下の論点について討議を行った。
 - (1) 前回の議論を踏まえた改訂作業の進捗等
 - (2) 現在作業中の主な事項
 - (3) 中小 PMI ガイドライン(仮称)の検討状況
- 1. 前回の議論を踏まえた改訂作業の進捗等
 - 資料 2 の第 1 章の「事業承継を取り巻く現状」について、コロナ禍だからこそ承継を検討し、事業見直しをする機会であるというメッセージを入れてはどうか。
 - 今年度は事業承継 5 ヶ年計画の最終年度であることを踏まえた総括、及び中小 M&A 推進計画の初年度であることを踏まえた方針など、本ガイドラインへ可能な範囲で追記してはどうか。
 - 資料 2 の P8 の「図表 4: 中小企業の経営者年齢の分布(年代別)」に関連して、経営者年齢のピーク(最も多い層)の変動、事業承継の主体となる年齢層を確認、検証する観点を含めてはどうか。
 - 資料 2 の P14 の「図表 12: 後継者への移行にかかる期間」について、後継者へ移行する期間を「3 年から 10 年」と一括にした表現を再考し、同時に、「会社経営が悪化してからは事業承継の選択肢が狭まる」と表現することで、事業承継の検討の早期着手を促してはどうか。
 - 資料 2 の P27 以降の「第二章 事業承継に向けた準備の進め方」の中で、早期に家族会議を実施すべきこと、その際に身近な支援機関が役割を果たすべきであることを記載してはどうか。
 - 資料 2 の P29 の「①会社の経営状況の見える化」に、円滑な事業承継のために、先代経営者が後継者や後継企業に、嘘偽りなく正しい情報を示すことが重要であることを強調してはどうか。
 - 資料 2 の P35 の「④業績が悪化した中小企業における事業承継」に「事業再生が必要

な場合、まずは弁護士等の専門家に相談する」とあるが、相談先として「取引金融機関」を追記してはどうか。

- 資料 2 の P38 の「(3)事業承継計画の策定 ① 中長期目標の設定」の中で、経営デザインシートの活用を紹介してはどうか。
- 廃業に関して、債務超過や経営者保証の観点を追記してはどうか。特に、現在検討中の「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」や、「経営者保証ガイドライン」も可能な範囲で反映させてはどうか。
- 資料 2 の P97 の事業承継の手法として用いられる持株会社のメリット、デメリットをより詳細に記載してはどうか。
- 資料 2 の P103 に「図表:事業承継ネットワークの構成メンバーと支援スキーム」に関連して、都道府県、市区町村など行政の関与が重要であるため、行政のリーダーシップに関する記述を追加してはどうか。
- 資料 2 の「同業種組合」について、「中小企業団体中央会」と表記を変更してはどうか。
- 資料 3 の P5 に事業承継・引継ぎ支援センターに関する記載について、(1)親族内承継に関する支援、(2)従業員承継に関する支援、(3)M&Aに関する支援、(4)経営者保証に関する支援としてはどうか。
- 資料 3 に、小規模企業共済や経営者保証ガイドラインに関する記載を追記してはどうか。
- 廃業に当たって経営資源の引継ぎが重要になる場合が多いため、経営資源の引継ぎの定義や方法を記載してはどうか。
- 事業承継、特に経営の承継を早期に進めることについて、例えば金融機関による融資判断の考慮事項に加えるなど、現経営者にとっての誘因となるような措置を講じることができないものか。
- 金融機関で検討すべき事項かもしれないが、金融機関が M&A 案件を組成するまでの事例や、M&Aにおける資金に係る融資のあり方など、金融機関が M&A 支援を検討する際の参考になるような情報も記載できないものか。
- 事業承継計画書について、現行の 10 年よりも短縮した 5 年版のひな型も用意してはどうか。

2. 現在作業中の主な事項

- 資料 1 の P10 の「属性に応じた事業承継の取組状況に関するデータ等」について、事業承継の取組ペースの評価に当たっては様々な観点があり得ると考える、したがって、評価に当たっては、誤ったメッセージを発することのないよう慎重に検討すべきではないか。
- 従業員後継者を選定する際のポイントとして、「主要な社内部門での経験があるか」が記載されているが、後継者選定後でも必要な経験は積むことが可能であることや、中小企業の場合には人事異動が少ないことを踏まえ、記載表現を見直してはどうか。リーダーとしての資質や人間性をより重視すべきではないか。

- 所有と経営の分離については、実務の現場でトラブルが生じている事例もあるため、注意点を記載できないか。

3. 中小 PMI ガイドライン(仮称)の検討状況

- PMI の構成要素として掲げている「意識」について、中小事業者にとってより馴染みやすい表現を検討してはどうか。また、「意識」の領域については、価値観の共有の重要性を強調してはどうか。
- PMI を行う上では、そのゴールの設定や行動計画の作成が重要であることを記載してはどうか。
- 管理会計や原価計算制度に関する記載があるが、これらに関する取組を行っていない企業が、M&A を契機として導入を検討するよう促す表現にしてはどうか。
- IT ツールの導入・見直しについては、M&A が検討の契機になること、業務の見直しが前提になることを記載してはどうか。
- 人事・労務、法務に関して、改善だけでなく、共通化・統廃合の方法、リスクへの対応方法も記載してはどうか。
- 中小企業の経営者がとるべき具体的な行動をイメージできるよう、できるだけ詳細な記載を盛り込んではどうか。
- デューデリジェンス(以下「DD」という。)で実施すべきこと、PMI で実施すべきことと、それらの相関性を記載してはどうか。また、M&A のプロセスに関わっていなかった外部専門家が PMI から参画した場合にも円滑に情報を把握し、支援することが可能となるような書式を検討してはどうか。
- 作成された PMI ガイドラインを現場で実際に用い、検証し、少しずつ実態にあうよう改訂をすることを想定してはどうか。

以上